



# 憲法記念演講紙上

五月三日は憲法記念日です。現在の憲法は、昭和二十一年十一月三日に公布され、翌二十二年五月三日に施行されました。この日から日本は主権在民の国、平和の国に生まれ変わることを誓つて、新しい第一歩を踏みだしたわけです。あれから二十六年たつた今日、ともすれば無関心になりがちな憲法を、私たちにはこの機会に今一度読み直してみる必要があるのではないでしょうか。本紙でも憲法について認識をあらたにする意味で、南日本新聞社社長川越政則さんに「市民生活と憲法」と題して憲法記念紙上講演をお願いしました。

寝ていて食われる法

シヘリア東部から渡ってきた冬鳥のつぐみの群れが青紫の実を食い尽くすころ、くすの大木は若芽をふきながらいっせいに古葉を払い落としはじめる、四月なれば、乙女の肌よりしなやかな黄緑の光にぬれた若葉が、空高くひろげた枝々から泉となつて盛り上がる。若夏の風を染める酸素にみちたくすの芳香はめざめた緑の王者の呼吸である。大久保利通誕生地のひと抱えにあまるそういう十二、三本のくすの中にいまごろ立っていると、心臓を洗われる思いだが、そこではじめてもずの



ほなく天賦のものだから国家も侵すことのできないものだということ、(3)は一切の戦争を放棄する、だから軍隊その他の戦力を持たず国の交戦権も認めないとすること、である。どんなことでもそうかも知れないのだが、理想的なものほどそれを行なうことはむづかしい。憲法もそうだ。ことわざに「権利の上に眠る者は法これを保護せず」という、ドイ

ツの法学者イエーリングは「法の目的は平和これに達する手段は闘争である」ともいって  
いる。

# 市民片

A detailed black and white sketch of a large, gnarled tree, possibly a birch or similar species, showing extensive root flare and a complex network of branches. The foliage is sparse, appearing only in tufts at the very top. The artist's signature, "T. Fincham.", is visible in the lower right area of the drawing.

# 市民生活と憲法

南日本新聞社  
社長  
川越  
政則

保護シ、コノ憲法オヨビ法律ノ範囲内ニオイテ、其ノ享有ヲ完全ナラシムベキコトヲ宣言ス」とある。旧憲法は、専主制と民主・自由中

異常に追いつめられ、た極限状態、戦争、光も水もないそういううちは、人間性は家庭でも社会でも力を失う。そこでは、人間は動物よりもみにくく卑劣になる。だとすると、われわれがしなければならないことは、人間性が保てないような状態をつくりださないことを。戦争もそうである。戦争は怠惰から生まれるといわれるようだ。そのためには、努力と勇気をもってもむずのよう憲法を守るほかはない。怠惰で無知な母は、こどもを不幸にしやすい。日本国憲法第十二条に、この憲法が国民に保障する自由および権利は「国民の不斷的努力によって、これを保持しなければならない」といっているのはそのことである。

天的に身につけられなものだから、条件によつては人が人を殺し、他人を裏切り欺くことにもなる。人間性といふ花も、空氣と水と光が適当にそろつてこそ咲くことができる。

茂ったはまひるがおの花をふるわせていた。  
自分で掘られた穴の前にすわった八人は  
疑わしいというだけで陽がきらきらと輝く下  
で打首にされた。大きな木が切り倒され  
る切り口を見ると、今でもその光影を思い出  
す。木は泣かない。それだけに無告の民のよ  
うにいたましい。「人間は恐るべき猛獸であ  
り、しかも同じ種族を飼食にする唯一の猛獸  
である」ともジエームズがいうように、人間  
は追いつめられればどんなことでもする——こ  
れが戦争からえた教訓であった。

主義的原理の妥協によってつくられたものであつたから「法律の範囲内」ではあつたが民の権利は一応保障されていたのである。それなのに、特高警察などが国民を虫けらのように取り扱うようになったのはなぜか。

健康が、日々、ふだんの努力によつて保たれているように、法も努力と勇気がなければ守れない。ロシヤ人は「法律は車のかじ棒に似ている、好きなほうへ回すことができる」といっている。何の役にも立たない文章のことを空文という。憲法は、紙に印刷された文字にすぎない。薩摩では「いにしへの道を開いても唱えてもわがおこないにせばかいたし」といっていたけれども、法もそれをつくるよりも執行する方が重要なのである。

おれは河原の枯れすすき、同じお前も枯れすすき、どうせ二人は、この世では、花の咲かない枯れすすき。僕も行くから君も行け、狭い日本にや住みあいた、海の彼方にや支那がある。流れ流れて、落ち行く先は、北はシベリヤ、南はジャバよ。

親は刃をにぎらせて  
人を殺せとおしへしや  
人を殺して死ねよとて  
二十四までをそだてしや

われわれの仕事で、いならば「ニュース・ソースを明らかにすることを義務づける法律は守るべきではない」という主張などが抵抗権である。日本人にもっとも欠けたものはこのレジスタンスの精神だといつていいだろう。西南役のあとの軍事裁判で、西郷軍の兵士たちに「なぜ参加したか」と尋問したら「おせんしの行けちいやったで行つもした」と多くが答えている。ここに露呈しているものは、権力に弱い没個性的なわれわれの恐るべき精神的風土だ。「強(ち)えたつのしのいけんかしやつとよ」という権力によりかかつた怠惰と無責任さ、そういうことこそが毒きのこのような妖怪変化の類を生み育てる温床なのではないか。

強(ち)えたのしが  
ああおとうとよ、君を泣く  
君死にたまふことなけれ  
末に生まれし君なれば  
親のなさけはまさりしも



## 日曜祝日当番医さん

5月13日(日) 内科(小児科) 山下町医院(鼓川町) 3010  
 小児科 医院(加治屋町) 1152  
 山下町医院(西田町) 1332  
 元人田病院(下荒田町) 1794  
 内科 医院(上荒田町) 1138  
 成飯林田(草牟田町) 1729  
 外科 医院(紫原3丁目) 8816  
 (上福元町) 2038  
 八外富田(整形・皮・泌を含む)  
 丸反科山(病床) 3111  
 本皮科(重病) 3141  
 原産婦人科(上福元町) 3602  
 君付眼科(西田町) 0295  
 ながた眼科医院(薬師町) 8330  
 耳鼻科 江川耳鼻咽喉科医院(千日町) 1871  
 5月20日(日) 内科(小児科) 桶有松飯河(内病) 7050  
 谷馬野山(内病) 0015  
 森河(内病) 5220  
 東稻(内病) 2550  
 幸浩(整形・皮・泌を含む) 0952  
 外科 医院(泉町) 0918  
 藤野外科(武) 6876  
 阿久根整形外科病院(郡元町) 2607  
 (整形外科) 谷山塩屋町 2607  
 大山産婦人科 桜井産婦人科(宇宿2丁目) 8208  
 眼科 楠元眼科(山之口町) 2768  
 耳鼻科 朝隈耳鼻咽喉科医院(千日町) 1871  
 5月27日(日) 内科(小児科) 鈴木町診療所(稲荷町) 1891  
 林八千夫内科(加治屋町) 4603  
 上診院(名山町) 0607  
 玉元医(原良町) 1814  
 児岩岡平(内病) 3987  
 外科 医院(荒田2丁目) 1700  
 今豊島(外病) 5758  
 (皮膚科) 0317  
 タラガノ医院(新屋敷町) 2789  
 川島病院(上福元町) 2251  
 産婦人科 丸産婦人科(松原町) 5576  
 今耳鼻科 村眼(上福元町) 2347  
 耳鼻咽喉科 田之上医院(西千石町) 4248

消費者の方々に食品について毎月一回の通信やご意見を寄せていただいたり優良施設の見学などをしています。

教育課公民教育係

◇締め切り 5月15日(火)

食品衛生モニター

消費者の方々に食品について毎月一回の通信やご意見を寄せていただいたり優良施設の見学などをしています。